

お知らせ いがまちスポーツセンターの照明設備を更新しました

平成 21 年度電源立地地域対策交付金事業を活用し、グラウンドおよびテニスコートの照明設備を更新しましたので、ご利用ください。

【問い合わせ】

教育委員会スポーツ振興課
☎ 22-9680 FAX 22-9692

お知らせ 肝臓週間 (5月17日~23日)

肝炎ウイルスは、正しい知識を持って、注意事項を守れば、日常生活で感染することはまずありません。また、肝炎は早期発見、早期治療が大切です。一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。保健所では、無料で検査を受けられます。

もし肝炎治療が必要になったら、医療費が高額なインターフェロン治療などの医療費助成制度が利用できますので、お問い合わせください。

【問い合わせ】

伊賀保健福祉事務所(伊賀保健所)
☎ 24-8045

お知らせ 青山公民館図書室 休館のお知らせ

蔵書の点検作業のため、次の期間休館します。

【休館期間】 5月24日(月)~31日(月)

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

お知らせ 日本脳炎の予防接種

日本脳炎の第1期(3歳~7歳6カ月未満が対象)について、積極的勧奨を再開することになりました。市内の指定医療機関で、新ワクチン(乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン)を接種できます。市内の指定医療機関は、広報いが市4月1日号をご覧ください。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 26-0151

お知らせ 5月31日は世界禁煙デー

5月31日から6月6日の1週間は禁煙週間です。健康推進課では、世界禁煙デーにちなんで、禁煙を考えている人を対象に相談などを行います。

【と き】 5月31日(月)

午前10時~午後3時

【ところ】

本庁南庁舎1階 玄関ロビー

【内容】 呼気に含まれる「ニコチン濃度チェック」や禁煙に関する相談など

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 26-0151

お知らせ 体育施設の利用について

阿山第2運動公園を芝生化、上野運動公園テニスコート夜間照明を設置しました。6月1日(火)からそれぞれご利用いただけます。

【問い合わせ】

教育委員会スポーツ振興課

☎ 22-9680 FAX 22-9692

お知らせ 平成21年度 地域活動支援事業補助金報告会

この補助金は市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市がその経費の一部を補助するものです。この補助金を活用した活動の成果を報告します。

【と き】

6月19日(土) 午後1時30分~

【ところ】 ゆめぼりセンター

発表: 2階大会議室

展示: 1階交流スペース

▼活動成果発表: 平成21年度補助対象となった団体から、市民公益活動支援および住民自治協議会活動支援の活動発表を行います。

▼活動成果展示: 平成21年度補助対象となった団体が、活動成果を模造紙にまとめて展示を行います。

※6月19日(土)~7月9日(金)

【問い合わせ】

市民生活課市民活動推進室

☎ 22-9639 FAX 22-0317

お知らせ 青山保健センター運動施設 教室開催時間の変更

土曜日の歩行用室内温水プールでの教室を下記のとおり変更して開催します。

◆アクアサーキット: 午後1時~

◆かんたん水中運動教室: 午後2時~

【問い合わせ】

青山保健センター 運動施設

(受付: 午前10時~午後7時)

☎ 52-4100 ※月曜日休館

伊賀市応急診療所だより 3-1号

伊賀市応急診療所は、夜間・休日に一次救急として対応しています。「一次救急」とは、比較的軽度な急病者を対象とします。日頃から、かかりつけ医を持つことに心掛け、身体に変調を感じた時は、早めに医療機関で受診しましょう。

近年、医療を取り巻く環境は深刻な問題となっています。伊賀市においても例外ではなく、年々医師の数が減少していますが、地域の医師のご理解とご協力のおかげで、小児科と一般診療が成り立っています。救急医療は、あくまで緊急事態に備えるためのものであり、限られた医療スタッフで診療を行っています。

＜伊賀市応急診療所の案内＞

【所在地】 伊賀市上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 小児科・一般診療

【診療時間】 平日・土曜日: 午後8時~11時

日曜日・祝日: 午前9時~正午、午後2時~5時、午後8時~11時

【診療担当医】 伊賀医師会、岡波総合病院および上野総合市民病院の医師に、当番制で診療していただいています。

【問い合わせ】

健康推進課地域医療対策室 ☎ 22-9705 FAX 26-0151

＜伊賀市応急診療所協力医療機関一覧表＞

医療機関名 (50音順) * 4月1日現在	
○ アクアクリニック伊賀	○ 嶋地医院
○ 浅野整形外科内科	○ しみずハートクリニック
○ あずまクリニック	○ しもむら整形外科
○ あずま診療所	◎ 滝井医院
☆ 阿波診療所	○ 竹沢医院
○ 伊藤医院	○ 竹代クリニック
○ 猪木内科医院	○ たにぐち皮膚科
○ いまむら整形外科	○ 梨ノ木診療所
◎ 上野こどもクリニック	○ 西田整形外科医院
☆ 上野総合市民病院	○ ひねの整形外科
○ 馬岡医院	◎ ひらい小児科クリニック
○ おおすみ整形外科	○ 広瀬医院
○ 大西医院	○ まちしクリニック
☆ 岡波総合病院	○ 松本胃腸内科
○ 河合診療所	☆ みずたにクリニック
◎ 川原田内科	○ 宮本医院
○ 紀平医院	○ 森田クリニック
○ 佐々木内科	○ ゆめが丘クリニック
○ 佐那具医院	○ 吉村クリニック

○印: 一般 ◎印: 小児科 ☆印: 一般・小児科
※上記に掲載されていない医療機関につきましては診療科など諸事情により入っていません。



●●● 全国ごみ不法投棄監視ウィーク ●●●
不法投棄の撲滅を目指して

道路を走っているとポイ捨てされた空き缶などを見かけることがあります。また、大きなものでは、電化製品やタイヤなどが山中に捨てられていることもあります。ごみの不法投棄問題は全国各地で報告されていますが、各自治体ともその対策に苦慮しています。このような不法投棄の対策として重要な点は、土地の管理者がいることをアピールすることです。地域が一体となって監視することで、より高い効果が望めます。そこで、平成 18 年に全国市長会の提案により、5 月 30 日のごみゼロの日から 6 月 5 日の環境の日の一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」と定め、この期間に全国一斉に不法投棄を防止する運動をすることになりました。今年も市ではこの期間に、不法投棄禁止啓発活動などを実施し、不法投棄の禁止を呼びかけていきます。地域が一体となって不法投棄を防止できるよう皆さんのご協力をお願いします。

ごみの不法投棄は犯罪です。ごみを不法投棄した人は 5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金などに処されます。

【問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575
 環境政策課 ☎ 20-9105 FAX 20-9107

**募集 親子英語サークル
 アメリカンパイ**

【とき】 月 1 回・第 2 火曜日
 午前 10 時～11 時 (全 10 回)

※初回は 6 月 8 日(火)

【ところ】 阿山保健福祉センター

【対象】 保育所(園)に通所されていないお子さんと保護者

【内容】 簡単な英語を使った英語遊びをして正しいアルファベットの発音を 1 年間通して習得します。

【参加費】 1,500 円 (保険料など)

【募集人数】 60 組

【募集期限】

5 月 28 日(金) 午後 5 時 ※先着順

【申込先・問い合わせ】

阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679

(受付: 平日午前 9 時～午後 5 時)

募集 戦争体験を語ってけれせんか

ひゅーまんフェスタ 2010 で、戦争当時の話を語ってくれる人と戦争資料展の案内をしてくれる人を募集します。※詳しくはお問い合わせください。

【とき】 7 月 31 日(土) 午前 11 時～

【ところ】

県立ゆめドームうえの第 2 競技場

【募集人数】

語り部・案内人 各 5 人程度

【募集締切日】 5 月 28 日(金)

【応募先・問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9631 FAX 22-9649

**イベント 島ヶ原地区
 文化芸術まつり (演芸)**

【とき】

6 月 6 日(日)

開演: 正午 (10 サークル出演)

※展示 (山草・盆栽) は午前 10 時～

【ところ】 島ヶ原会館

【問い合わせ】

島ヶ原会館

☎ 59-2584 FAX 59-2574

イベント 男女共同参画連携映画祭

市では、6 月の男女共同参画週間にあわせ、県内の男女共同参画センター 4 館と 8 市町と連携し、「三重県内男女共同参画連携映画祭 2010」を開催します。

【とき】

6 月 20 日(日)

午後 1 時 30 分上映開始

※午後 1 時開場

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【上映映画】

「幸福な食卓」

【申込方法】

5 月 20 日(日)から人権政策・男女共同参画課または各支所住民福祉課まで事前にお申し込みください。

※先着 10 人まで託児あります。申込期限は 6 月 4 日(金)です。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9649

**お知らせ 市・県民税の年金からの
 特別徴収制度について**

平成 21 年度から 65 歳以上の人は、公的年金に係る市・県民税は年金からの特別徴収(引落とし)の方法により納めていただいています。

平成 22 年 4 月、6 月、8 月支給分の年金からは 2 月支給分の徴収額と同額を仮徴収し、平成 22 年度の市・県民税額が決定された後、仮徴収分を差し引いて 10 月支給分から本徴収することになります。

平成 22 年度の税額および本徴収額は、6 月中旬に通知させていただきます。

※ 65 歳未満の人で給与が特別徴収の人は、公的年金に係る市・県民税を合算して特別徴収することができることになりました。

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

お知らせ こども発達支援センター

保健・保育・教育・福祉の専門スタッフが、保護者や支援者、関係者と共にこどもの発達について考え、乳幼児期から学童期、就労期まで継続した支援を行っています。こどものことについてどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】

こども家庭課内

こども発達支援センター

☎ 22-9627 FAX 22-9646

✉ kodomo@city.iga.lg.jp

お知らせ 子ども手当の寄附制度

4 月から始まった子ども手当について、手当額の全部または一部を、市の子育て支援施策に使うため、寄附することができます。

子ども手当を寄附するためには、手当支払月の前月の 20 日までに、寄附の申出書を提出していただき、今後支払予定の手当を寄附として受領させていただくこととなります。

手当額の寄附を申し出る場合は、寄附金申出書を郵送しますので、担当課までご連絡ください。

なお、寄附された手当は、所得税の寄附金控除、住民税の寄附金税額控除の適用を受けることができます。

【問い合わせ】 こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646